

○農業経営 収入保険 特約補てん金の基本的事項

単位：円

基金名称	農業経営収入保険特約補てん資金				
基金事業の概要	交付金と被保険者が拠出した積立金による資金を全国農業共済組合連合会に造成して、特約補てん金の支払いについては、保険期間中の農業収入金額が補てん限度額に達しない場合に、また、貸付けについては、特約補てん金の支払が見込まれる被保険者から申し出があった場合に行う。 基金事業においては、支払う特約補てん金の金額のうち、その４分の３に相当する金額は、基金のうち交付金により造成された部分の金額をもって充てるものとする。 また、貸付ける金額のうち、その４分の３に相当する金額を上限とする金額は、基金のうち交付金により造成された部分の金額をもって充てることができる。				
基金事業の目標	農業経営の安定確保				
基金造成年月日	令和7年4月10日				
基金造成 (国費相当額)	収入の部	交付金	23,761,575,000		
	支出の部	基金造成額	23,761,575,000		
基金残高（令和７年４月３０日現在）			61,934,122,970	（うち国費相当額）	27,744,112,367